

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：小規模保育園 森のこどもたち	種別：小規模保育園
代表者氏名：林 真咲	定員（利用人数）：19 名
所在地：西宮市田中町1-6エビスタ西宮3階	
TEL 0798-35-7330	ホームページ：http://www.mikarikai.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成31年 4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 みかり会	
職員数	常勤職員： 3 名 非常勤職員： 13 名
専門職員	(専門職の名称) 名
施設・設備の概要	(居室数) 3 (設備等)
	保育室・アトリエ・レストラン

③ 理念・基本方針

保育理念：「人としての素地を培う」 教育の基本方針：「総合的人間力を培う」 養護の基本方針：「アットホームな昼間の家庭」
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・「アットホームな昼間の家庭」として、こどもたちが自分らしく喜怒哀楽を思い切り出せるような、一人一人を大切にする保育を意識して行っている ・アトリエを探索の場、自分の思いを表現できる場として、不思議だな、ワクワクする経験を重ね、美しさとの出会い、心動かす環境を展開している ・自然と関わり、対話を重ね、思いを共有する保育
--

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月4日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	0回

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>理事長より、保護者へ「教育・保育のしおり 全体的な計画」への解説が行われ、理念や方針・保育の考え方などを丁寧に説明が行われていました。</p> <p>職員には、理念等の説明や解説を定期的に繰り返し行われることにより、理念の浸透や保育への反映がみられました。</p> <p>「保育士の心得」「養護のバイブルブック」により、保育士としての養護と教育への取り組み、様々な保育の場面で子どもの気持ちを汲み取れるように、職員周知がされていました。</p> <p>個別月案を保護者に配布することで、意見や提案が反映されるような仕組みが取られていました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>実習生やボランティア、学校教育への協力については、マニュアル等も作成されて、体制を整えられていますが、実際の受け入れが無い場合、今後関係機関への広報や伝達などを行い、積極的な受け入れに期待します。</p> <p>地域の子育て支援などは、コロナ禍でもあり、小規模保育園という特性上、園内スペースと受け入れ態勢には難しさもあると考えられますが、今後、活動を実施することにより、地域への支援や「お返し」が更に充実したものになると思われます。</p> <p>園における衛生管理が適切に行われていますが、文章化されていないため、今後、誰もが見ても分かるように記載することをお勧めします。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>駅の中の小規模保育園として利便性も高く、更に3歳以上児には、法人内の連携園のステーションを隣接して、バス送迎を行うシステムがあり、利用者の子育てのサポートが充実した施設でありました。</p> <p>また、ガラス貼りの園内は、透明性と開放性があり、園内の様子がよくみれる環境にありました。</p> <p>法人内で統一した、システムが構築されており、様々なマニュアルにて、対応できる準備が整えられていました。</p> <p>子どもの興味・関心・やりたい気持ちを存分に引き出せるような環境が考えられ、子どもの発達や興味により「環境図」を適時、話し合い、年齢に関係なくどの子どもも、主体性をもって活動している様子がうかがえました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>保育の基盤となる法人の理念や方針、保育の考え方を日常の保育とひもづけながら職員全員が周知し、また振り返るという流れを受審にあたり見返すことができたことにより、今まで以上に共通認識をもち、保育することができるようになったのは、大きな成長だと感じる。立地や施設環境の中、ここだからこそできることを強みとし、保育の質の向上につなげていきたいと思う。</p> <p>開園して数年が経ち、保育の面で選んでいただける園となってきたので、今回の受審でより強みを高め、地域の根ざしていく事を考えていきたい。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「人としての素地を培う」と定め、理念に基づいて、保育方針を「アットホームな〝昼間の家庭、を〟目指して」と明文化し、「えんのしおり」に掲載したり、園内に掲示したりするなどの周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人として、理事長より社会福祉事業や地域の動向についての情報共有などが行われている。「財務会議」を開催して、コスト分析などを定期的に行っている。 また、管理者が「西宮市地域福祉計画」の策定委員として参画し、社会福祉事業全体の動向について把握している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 理事会を定期的で開催したり、「運営会議」(法人内幹部会議)を行ったりして、経営課題などの協議が行われ、「管理者会議」(法人内施設長)にて、状況の共有が行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 経営理念に基づいて、経営目標(長期ビジョン)を策定し、中期ビジョン(役割業務)を3ヶ年計画で設定している。 また、各委員会に細分化した、中期ビジョンを作成して、課題やスケジュールを明確にしている。 中長期収支計画も策定し、定期的な見直しが行われている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 長期ビジョン・中期ビジョンに基づいた、短期計画を策定して、具体的な内容となっている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画策定にあたり、各委員会（質の向上・共生社会の創造・地域貢献・リスクマネジメント・人財確保定着・研修）を定期的開催し、作成と見直しが行われている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 各委員会で策定された事業計画は、ホームページに掲載したり、毎月のおたよりで「コラム」にてテーマを抽出して発信したりしている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 「保育の質の向上委員会」が毎年のテーマを決めて（今年度は、環境・強み・弱み）、「トゥモローチャレンジ」（法人内公開保育）を毎年実施している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「トゥモローチャレンジ」では、チェックリストを活用して、物的環境構成・人的環境・姿勢などの項目で評価を行い、評価者との振り返りや強みや弱みなどの課題の分析がPDCAサイクルにて行われている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である、管理者の役割と責務については、「職務基準表」にて規定し表明している。また、経営目標にも、業務や担当を明記している。有事の際には、責任者として役割を明示している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令などは、西宮市施設長会の行政説明や労務士による法人研修や管理者会議で理事長補佐から情報などを把握している。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「質の向上委員会」が「中期ビジョン」を策定して、「トゥモローチャレンジ」や法人内研修のテーマを定めた取り組みが行われている。</p> <p>また、管理者が法人全体の「質の向上委員会」を努め、主導して取り組んでいる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営に関することは、法人内「運営会議」「財務会議」「管理者会議」にて、評価分析を行っている。</p>		
II-2 福祉人材の確保・育成		
		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の「定数確認一覧表」や西宮市からの「職員配置状況調」に基づいて、正規職員・非常勤職員数の把握を行っている。</p> <p>また、「人財確保定着委員会」により、リクルートツアーや就職フェアへの出展などの採用活動が行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「期待する職員像」として、「信条」(みかり会職員としてあるべき姿)を明確にしている。</p> <p>人事基準については、「職務基準表」により、知的能力要素・社会、対人関係的要素・自己制御的要素を定めて、「人事会議」などにより評価分析を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況については、管理者が「有給管理表」などで管理している。</p> <p>また、「人財確保定着委員会」により、レクリエーションなどの親睦を図る取り組みや職員ニーズの把握などがみられた。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員が自己評価を行い、評価結果に基づいて、管理者による面談が年2回行われている。</p> <p>面談では、評価結果に加えて、本人と評価者より、今期の振り返り及び次期研修に向けてや課題などを記載して、次回の面談に繋げている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「研修委員会」では、人材の育成・育つ方向の明確化・個別研修システムの強化などを中期ビジョンで明示して、課題やスケジュールを具体的にした計画が策定されている。</p> <p>研修参加後は、「研修報告」を提出して、議事・対応内容を記録したり、園内で共有したり保育に反映できるようにしている。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 研修計画は、非常勤研修（理念など）・特別研修（外部講師）・フィードバック研修・パワーアップ研修・新任研修など、職種や階層、経験に応じた研修が準備されている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」「指導すべき事柄」を策定し、受け入れ意義・方針・園の特色・指導にあたって注意すべき事柄などを明文化している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 理念や方針、各委員会の事業計画・財務状況については、ホームページを活用して公開をしている。 また、保育要領に基づく、自己評価についても公開をしている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 毎月「財務会議」を行い、会計顧問を含めての協議が行われている。 また、外部監査法人による、年2回の外部監査が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 経営方針には、「地域」にお返しをと明文化され、地域課題を把握し、多様なニーズに対応できる「福祉の総合的な拠点」になると文書化している。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、目的・方針・受け入れ意義などを明文化している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「関係機関一覧表」などを作成したり、にしのみや子育てガイドを活用したり、情報の提供が出来るよう準備している。 また、「ほっとかへんネット」（西宮市社会福祉法人連絡協議会）に参加して、地域の状況を把握している。		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の子育て体験や子育て広場などを企画検討しているが、コロナ禍のため実施できていない。</p> <p>また、年度末に「展示会」を開催して、地域の方へのお披露目を行っている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>管理者が「西宮市地域福祉計画策定委員」として、参画して地域の情報や園の情報の共有を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「人権侵害をなくすマニュアル」を策定し、目的・方針・権利保障・職員の対応などが明文化されている。</p> <p>理事長より「社会福祉施設における 虐待・権利侵害根絶にむけて」の研修が行われている。</p> <p>また、「子どもの人権・人格の尊重に関する考え方」では、保育に携わる立場に求められる視点や対応方法を明記している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「子どものプライバシー保護についてのマニュアル」を策定し、目的・方針・排泄・着脱などを記載している。</p> <p>また、「児童虐待予防・対応マニュアル」「児童虐待報告マニュアル」などのマニュアルが策定されている。</p> <p>「園での不適切事案発生時対応」マニュアルも準備して対応方法などが明示されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「えんのしおり」「パンフレット」「教育・保育のしおり 全体的な計画」には、理念や方針、保育の考え方など具体的な内容が反映されている。</p> <p>また、見学希望者には、個別対応をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「重要事項説明」を活用して、保育の説明を行い、「同意書」の提出をしてもらっている。</p> <p>保育の開始にあたり、理事長より「教育・保育のしおり 全体的な計画」を伝達している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>〈コメント〉 「ほいくえんのしおり」には「転園や退園後に関しても、私共でお役に立てることでしたら、いつでも保育園をお尋ねください。」と明記している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 利用者からの情報の収集については、日常的には、「ブレイン」(保護者との連絡ツール)を活用して行い、保育参加時に個人懇談会や行事アンケートなどで調査が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉 「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を整備して、意見・要望などの相談解決責任者・第三者委員を明示している。 苦情の内容については、苦情内容・コメント 初期対応・最終報告先などの記録が定められている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉 「ほいくえんのしおり」では、「ご意見・ご要望を受け付けています」と苦情・要望への考え方や受付・対応方法が掲載されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉 「苦情対応マニュアル」の策定、「意見箱」の設置が行われている。 「苦情報告マニュアル」には、要望や苦情を「宝」と捉え、自分自身の成長とサービスの向上を図ると苦情対応の考え方が示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉 「事故対応マニュアル」があり、病院へ行く手順などが記載されている。 「ヒヤリハット」「事故記録」は「ブレイン」で職員間で共有され、リスクマネジメント委員会を中心に、事故発生の要因を分析し、事故を未然に防げるようにしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 西宮市の作成した「保育所における保健衛生マニュアル」をもとに、感染症が広がらないようにし、感染症発生時には保護者に「ブレイン」を通じて発生状況や感染症の症状を伝えている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>BCPを策定し、防災関係機関等緊急連絡先や備蓄リストなどを整備している。 また、避難の際の子どもの引き渡しを想定し、「引き渡しカード」を用意し、避難場所において保護者を確認して引き渡せるようにしている。 エビスタの防災訓練にも参加している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食に関する安全管理」「食中毒時の対応」のマニュアルがあり、嘔吐処理の仕方などを動画で学ぶなど、職員研修を行っている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者対応マニュアル」があり、防犯訓練を毎月行うなど、不審者に対応できるようにしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施方法として「バイブルブック」があり、排泄・食事・睡眠・遊びなど、保育をする様々な場面のNGの言葉GOODの言葉、子どもの気持ちに寄り添うような具体的な配慮が記載されている。 質の向上委員会により、「バイブルブック」を活用した園内研修もある。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「質の向上委員会」により、適宜見直しを行い、「ブレイン」により職員周知をしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に、アセスメントとして「個人面談記録」（発育・アレルギー・既往症・人見知り・指しゃぶりなど）を活用して行い、個別月案を策定している。 必要に応じて、西宮市の保育支援員もアセスメントにかかわっている。 また、個別月案は保護者に配布し、保護者の意向を反映している。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月「ケース会議」を行い、子どもの様子や成長のねらいや援助配慮を話し合い、次月の個別月案に反映している。 また、「保育会議」を必要な時に行い、保育の展開の話し合いをしている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 個別月案やドキュメンテーションにおいて、保育の振り返りを行い、「ケース会議」で子どもの様子や興味関心を共有出来るようにしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「個人情報保護に関するマニュアル」があり、保管・保存・破棄を定めている。 保護者には「えんのしおり」において、個人情報保護に対する基本方針を伝え、職員には、個人情報の扱いについて知らせている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①	<p>児童憲章・幼保連携型認定こども園教育・保育要綱、保育所保育指針を反映した、みかり会「教育・保育のしおり」の中に、全体的な計画を策定している。</p> <p>毎年、「質の向上委員会」を中心に、保育に関わる職員が参画し見直しを行っている。</p>
A②	<p>「ケース会議」において、子どもの発達を話し合い、適時「環境図」を作成し、一人一人の子どもがくつろげるようにしている。</p> <p>食事や睡眠のための空間も確保され、「業務チェック・安全点検表」を用いて、部屋や玩具の点検を行っている。</p>
A③	<p>個別月案により、一人一人子どもへの援助を記載している。</p> <p>子ども一人一人の理解を深め受容しようと努めると記載された「保育士の心構え」があり、せかず言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不用意に用いないよう配慮されている。</p>
A④	<p>個別月案により、一人一人の発達に応じた成長のねらいに対する援助・配慮を行っている。</p> <p>具体的な援助として、子どもの気持ちを読み取るよう記載された「養護のバイブルブック」を活用している。</p>
A⑤	<p>子どもが主体的に活動ができるように発達に合わせて遊びのエリアを用意している。</p> <p>アトリエでは、子どもが画材を選んで描けるように、絵の具、ペン、筆、芯材などを用意している。</p> <p>また、毎日、散歩に行き、園外に行く時には、虫メガネ、お散歩カード、小瓶など、自分のカバンに持っていきたいものを選んで出かけ、身近な自然に興味を持てるように援助している。</p>
A⑥	<p>子どもの発達により、「環境図」を作成し、ヘビーエリアを用意したり、成長により、1.2歳児との関わりを持てるようにしている。</p> <p>保護者とは、「ブレイン」や口頭により、家庭との連携を密にしている。</p>
A⑦	<p>ドキュメンテーションに子どもの自発的な活動を記録し、活動は自発的であったかを保育教諭が振り返るなど、養護と教育が一体的に展開されるように、保育士は配慮している。</p>
A⑧	<p>非該当</p>
A⑨	<p>子どもの状態に合わせて環境を配慮している。</p> <p>保育支援者と毎月話し合いを持ち、保護者から相談があった場合は保育支援者や「こども未来センター」につなげている。</p>

A⑩	<p>一日の活動(子どもの活動と職員配置)を「活動ボード」に記載し、全職員で周知している。 保護者へは「ブレイン」や「伝達ボード」に記載し、伝え漏れがないようにしている。</p>
A⑪	<p>非該当</p>
A⑫	<p>ケガや病気の場合には、西宮市のガイドラインの「子どもがケガをした時の対応」「ケガ急病」を活用している。 保護者から毎日の健康状態(体温・食事・排泄など)を確認、園より、検温、生活、食事を「ブレイン」で知らせている。 けがなどがあった場合は、口頭で知らせ、事後の確認もしている。</p>
A⑬	<p>検診前には「歯科検診事前アンケート」を保護者に記入してもらい、医師に確認し、家庭での生活で生かせるようにしている。 月例検診に記載し職員で周知している。</p>
A⑭	<p>「ほいくえんのしおり」に、「食物アレルギーについて」を記載し、アレルギー対応は、「アレルギー疾患生活管理指導表」により、医師の指示のもとに行われている。 また、「除去食の子どもへの対応」により、適切に対応している。</p>
A⑮	<p>子どもの日々の食事量は「ブレイン」で知らせている。 落ち着いて食事ができるように、エリアをつくり、個人差に応じて食事量を加減している。 保護者へは「ほいくえんのしおり」や献立表で園における食事の取り組みを知らせている。</p>
A⑯	<p>毎日、保育士が子どもの喫食状況を記入し、「給食会議」において、残食、食べ難い食材の大きさや子どもの発達に応じた食材の切り方などを検討している。 献立には、旬の食材を取り入れたり、行事食(節分・ひな祭りなど)を取り入れたりし、食事を楽しめるようにしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>保護者と日々の連絡は、口頭や「ブレイン」を活用し、ドキュメンテーションやウェブ、スマートフォンを掲示したりプロジェクターで散歩の様子を流すなど子どもの活動を見える化している。 誕生日月には、保護者が保育参加したり、給食を食べる様子を見たりするなど、子どもの成長を共有できる様々な機会がある。</p>
A⑱	<p>毎日、口頭や「ブレイン」でコミュニケーションをとっている。 保育参加では、個人面談をする機会があり、相談内容によっては管理者が対応し、全職員が周知できるようにしている。</p>

A⑱	<p>「西宮市児童虐待・予防対応マニュアル」に基づき、緊急対応・虐待発見のポイントにより、家庭での養育状況の把握に努めている。</p> <p>保育士は「子どもの幸せのためのチェックリスト」を用いて、「子どもの人権の尊重・子どもの尊厳」について、保育の振り返りを行っている。</p>
----	--

A-3 保育の質の向上

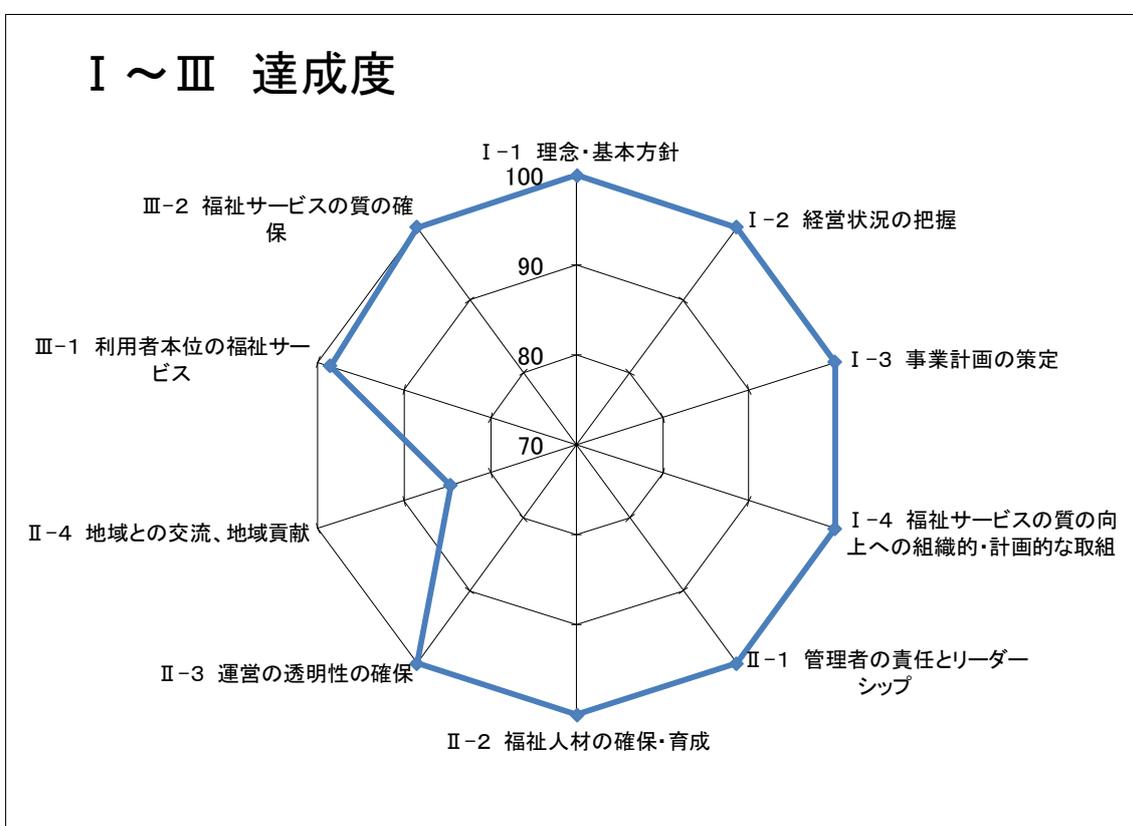
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A㉑	<p>ドキュメンテーションや個別月案を活用し、自らの保育の振り返りを行っている。</p> <p>年2回自己評価シートを活用し、管理者と面接を行い、振り返りや目標を明確にしている。</p> <p>トゥモローチャレンジ(内部評価)により、法人内の他の施設の職員に評価してもらい、自己の振り返りを行うことで、園全体の質の向上につながっている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	22	84.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	235	97.9



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	55	55	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	14	14	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	114	114	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	354	349	98.6
------------	-----	-----	------

